

## メロックス工場のMOX製造工程は不良品続出

# 品質保証のできない危険なプルサーマルは中止せよ！

## 9.24、10.23の2回の関電交渉でMOX燃料の品質保証体制を追及

市民運動、原水禁の抗議を無視した  
九電は許さない

日本で初めてMOX燃料を装荷した、玄海原発3号が11月5日起動し、12月2日の通常運転開始が狙われています。

地元佐賀を中心とする、市民運動、原水禁等の力強く粘り強い、広範な日本中の大衆運動の闘いが発する怨嗟の声の中を、強引で見通しの無い行き当たりばったりな、危険行為に踏み出した、九州電力や電力業界・原子力産業界等、原子力推進勢力に対し、憤激の抗議の意を表明します。

1999年9月14日発覚した、英国のBNFLによるMOX燃料ペレット外径の測定データの改ざん・ねつ造という、信じられないような前近代的な行為は、プルサーマルの根幹をなすMOXが、その製造に関して容易ならざる事態を抱え込まなければならないという事情を想起させるものでした。

当事者である関西電力は、BNFLの測定データの散らばり(分布)が不自然であるという簡単な事実気付くこともなく、本社ビルでの交渉の場で真摯に指摘する私たちを拒絶し続けました。

事態は、MOX燃料の製造工程が不良品を高率で生み出すという事情を示唆していたのです。それがBNFLの作業員に測定データの改ざん・ねつ造へ導く圧力となった可能性があります。許される行為では絶対ありませんが、厳粛な客観的な事実が明らかとなっていたのです。その後10年経過した今日の現在まで、MOX燃料製造工程の困難さと製造工程の不安定さは改善されぬままのようです。

関西電力が8月19日発表し、私たちが9月24日と10月23日に関電交渉を行ったテーマである、仏メロックス社が製造した16体のMOX燃料集合体のうち、25%に当たる4体を、関西電力の側が不採用にした、という事実は、英国だけでなく海峡を越えたフランスでもMOX燃料製造に手こずっているという裏事情を如実に示していました。

プルトニウムスポットの存在、ペレットのリム効果、制御棒効果の低下、MOX燃料と使用済MOX燃料による労働者の高線量・大量被曝など、ウラン燃料以上に危険の度合いを増すMOXが、製造過程でその不良率を一層増しているということは、恐るべきことです。

玄海3号の運転を許すわけにはいきません。四国電力、浜岡電力、関西電力もプルサーマルを中止すべきです。

MOX不採用の具体的理由を示さない関電

9月24日の交渉内容は、同27日の大阪での「JCO事故を忘れない！市民の集い」で配布したビラで明らかにしました。

この交渉で明らかになったのは次の3点です。

メロックス工場の製造工程ではペレットの不良率が高い。その工程能力は低いと考えられ、関電が商業秘密を理由としてそれを隠そうとしている。

ペレット製造直後に行われる、ロットの抜取検査はメロックス社が行い、悪いロットはメロックス社が破棄し、関電はこれに「合格」した「良いロット」しか見せてもらっていない。この「良いロット」の1/4が関西電力の自主検査で「不合格」となった。

「輸入燃料体検査申請」とそのあとの「自主検査」は実施時期がずれている。関電のメロックス工場への駐在員がどれにどのように関与しているかを、関電の広報は知らない。

交渉の当初、関電広報は「輸入燃料体検査申請で合格しても、自主検査で不採用となったのは自主検査の方が厳しいからだ」と、自慢するかのような風情でした。

しかし、「両者の検査項目は異なっておりどちらが厳しいかは言えない」と追及すると「どの項目で目標値を超えたかは商業秘密だ」とガードを固めて逃げ出す始末です。

どれが破壊検査で、どれが非破壊検査か、どれが書類審査だけなのかさえ答えず、宿題となりまし

た。10月7日に関西電力からなされた電話回答は以下の通りです。

1. 検査は、破壊検査もあれば、非破壊検査もある。自主検査の7項目のうちの「個別の検査方法」は、商業秘密で答えることはできない。
2. 検査は、ロットごとにメロックス社が抜取検査を行っている。原燃工が確認した上で、当社は記録を確認した。
3. 自主検査も工程監査で確認している。検査基準や目標値から外れた場合は、メロックス社の品質保証システムに従って適切に対応しているか、確認する。
4. 当社はメロックス社から原燃工を通じて速やかに連絡を受け、メロックス社の対応状況を確認している。具体的な対応は商業秘密です。

ペレット製造直後、ロットごとに行われるはずの抜取検査には、関電の駐在員は参加せず、「良いロット」に対する自主検査しかしていないということもわかりました。また、1ロットが何個のペレットを含むのか聞きましたが、そんなことも関電は商業秘密として明かしませんでした。

25%のロットが不採用になったのですが、実際には「悪いロット」はそれを大幅に超えているらしいこともわかりました。というのは、メロックス社は製造直後の抜取検査で「悪いロット」と判定されるとそれを破棄して、「良いロット」と判定された物だけ、関電に検査をさせていたからです。「良いロット」と判定されてもその25%は、自主検査で不採用とされていますから、メロックス社のMOX燃料ペレット製造工程は、そこで製造したペレットの製造ロットのうち25%を大幅に超える大半のロットが使い物にならないような、不安定な低品質の工程だったのです。

不採用になったのは何という検査項目かについては隠したままで、メロックス社の工程不良率も答えません。関電は商業秘密と声高に叫んでいますが、工程の不安定さを押し隠すための方便としか思えません。

採用された12体もどんな代物か分かったものではありません。抜取検査で「合格」とされていますが、「良いロットの1/4が自主検査で不合格」になったという事実を考慮すると、検査項目の違いだけでは済まされない可能性があり、抜取検査が正しく行われているかどうか疑わしいといえます。

ペレットのサンプリング自体が正しい手順で、無作為抽出されたのでしょうか。検査ミスはなかったのでしょうか。疑問が次々に湧いてきます。

BNFLのデータ改ざん・ねつ造時の抜き取り検査不正に関電が見抜けなかったことを考えると大きな不安が残ってしまうのです。

メロックス社が工程の問題を放置したのではという新事実が見えた・・・10.23交渉で

10月23日にMOX燃料集合体4体不採用の問題について、2回目の交渉を行いました。

関電とのやりとりで見えてきたのは、「輸入燃料体検査」と自主検査は時間差があるものの、1ロットができあがるごとにその都度行っているようだということです。

普通の製造工程では、ロットごとに品質検査を行い、不良率が基準を越えるような事態が続くと、工程が不安定になっていると判断し、工程改善に入ります。したがって、「良いロット」の1/4が自主検査で不合格になるような異常事態は避けられるはずですが、ところが、不合格品の製造が続いたということは、「工程改善には時間と経費がかさむためできなかった」のではないのでしょうか。関電もそれを黙認したのではないのでしょうか。そこで、私たちは両者の間で賠償問題はどうかと聞いたところ、「調整中だ」と認めました。

メロックス工場でのMOX燃料製造に関しては、九州電力は部品の取り違い（2008年2月1日発表）、中部電力はMOX梱包時の被覆管への油の付着（2008年9月22日発表）という品質管理上のトラブルを経験しています。BNFL同様メロックス社も品質保証体制は確立できていません。

また、電力各社はプルサーマルを本格的に続けるつもりはさらさらありません。11月12日電源開発と東京電力等7社は約1.3トンのプルトニウムを大間原発のMOX用に譲渡する契約を締結したのです。

ウランより高価格で、ウラン節約効果は日本だけの実施では1%程度にすぎません。高線量で接近して扱うことのできないやっかいなMOXなど、まともに「商売のネタ」と考える経営者はいるのでしょうか。

ウソとインチキの宣伝をやめ、即刻プルサーマル計画を断固中止すべきです。